

大阪試験場 開設のご案内

受験機会の拡大と利便性の向上のために

令和7年4月より、大阪市北区のOAPビル内に最大210名が同時に受験可能な「大阪試験場」が開設されました。

これまで、加古川市の近畿センターまで足を運んでいた、大阪近郊の受験生にとって、大幅な利便性の向上と受験機会の拡大を図りました。

大阪試験場では、年間を通じて非常に高い頻度で学科試験が実施されます。

近畿センター(兵庫県加古川市)と合わせることで、近畿一円の受験生が希望の時期に受験しやすい環境が整いました。

【施設概要】

■所在地:大阪市北区天満橋1丁目8-30
OAPタワー22階

■定員:210名

■大阪試験場で実施する学科試験の種類

- ・ 衛生管理者(第一種、第二種)
- ・ 高圧室内作業主任者
- ・ ガス溶接作業主任者
- ・ 林業架線作業主任者
- ・ 特級ボイラー技士、一級ボイラー技士、二級ボイラー技士
- ・ エックス線作業主任者
- ・ ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- ・ 発破技士
- ・ 揚貨装置運転士
- ・ ボイラー整備士
- ・ クレーン・デリック運転士
- ・ 移動式クレーン運転士
- ・ 潜水士

令和8年度も衛生管理者試験をはじめ、労働安全衛生法に基づく17種類の免許試験を実施します。

さらに、衛生管理者試験については、**月1回休日(土日)試験を実施します。**



令和8年度試験日程



【アクセス】

■JR大阪環状線「桜ノ宮」駅

西口より 徒歩10分

■JR東西線「大阪天満宮」駅

9号出口より 徒歩10分

■地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」駅

3番出口より 徒歩10分

■東梅田より無料シャトルバス運行(平日)

※シャトルバスの乗り場・時刻表は

OAPホームページをご確認ください。

<http://www.oap.jp/access/index.html>

■OAPタワーB1F・B2F駐車場(有料)

※会場へは公共交通機関をご利用ください。



お問い合わせ先

TEL 06-6484-9281

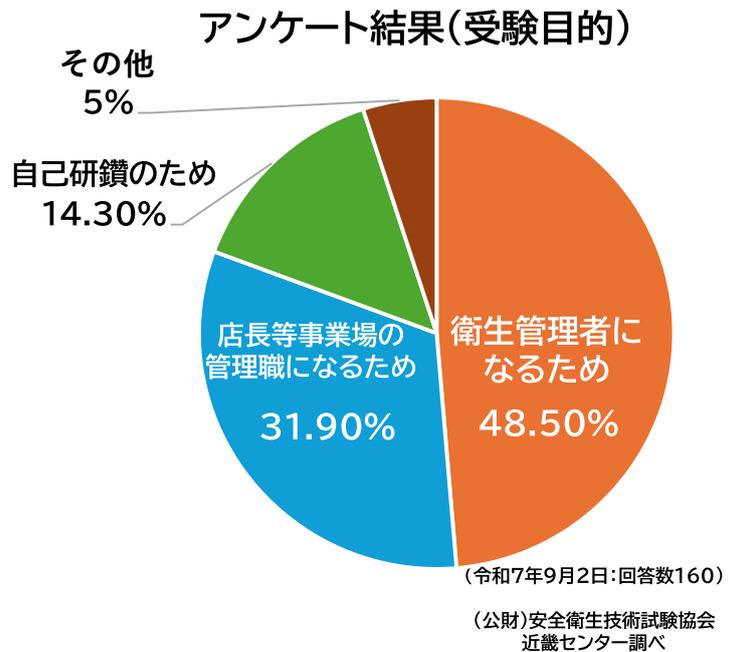
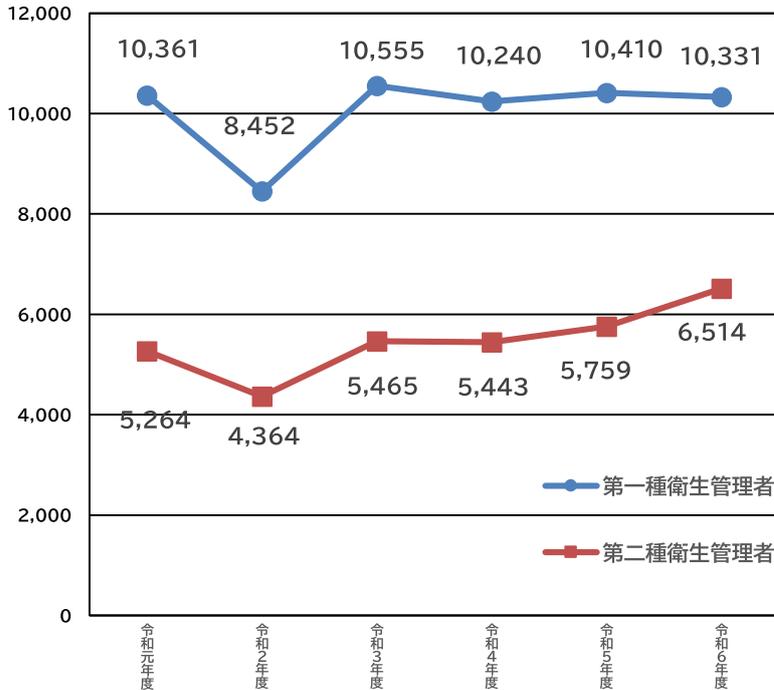


衛生管理者試験について

事業場の衛生管理を担う担当者が、身につけるべき知識について出題される国家試験です。
合格者は事業場における労働安全衛生法に基づく衛生管理者になることができます。

| 試験の種類・主な業務 | | 受験科目・出題範囲 |
|---|--|--|
| 第一種衛生管理者試験 (工業的業種) : 化学物質などの有害業務に関する知識が含まれる。 | 医療業、製造業、建設業、運送業、電気・ガス・水道業、清掃業、整備・機械修理業、鉱業、農林畜水産業など | 関係法令・・・労働基準法、労働安全衛生法、作業環境測定法及びじん肺法並びにこれらに基づく命令中の関係条項 労働衛生・・・衛生管理体制 作業環境要素 職業性疾病 作業環境管理 作業管理 健康管理 メンタルヘルス対策 健康の保持増進対策 労働衛生教育 労働衛生管理統計 救急処置 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動(危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む。) 労働生理・・・人体の組織及び機能 環境条件による人体の機能の変化 労働による人体の機能の変化 疲労及びその予防 職業適性 |
| 第二種衛生管理者試験 (商業的業種) : 有害業務を含まない業種。 | 情報通信業、金融・保険業、卸売・小売業、飲食業、教育・学習支援業、サービス業(一部除く)など | |

現状データ(受験者数・アンケート)



第二種衛生管理者の受験者が最近増加しています。
(755名増)
合格率(令和6年度)
第一種 48.7%
第二種 52.2%

最近では、衛生管理者選任の目的以外に、人材育成の観点から、店長や施設長など管理職を目指す若手社員や、自己啓発で自主的に受験する者が増えるなど新たなニーズが生まれています。

皆様の事業場でも、社員の定着、スキルアップ、人材活用の観点からも衛生管理者試験の受験をおすすめします。

